

最終処分場浸出水処理施設の排水（処理水）の水質測定記録

平成30年度 処理水（排水）検査項目（年1回実施）（『一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令』に基づく測定）

採取月日：6月12日 結果を得られた日：7月11日 採取した場所：標茶町宇西標茶84番地

排水基準等に係る項目	根拠法令 最終処分場省令	測定頻度	単位	基準又は 規制値	結果
アルキル水銀化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	検出されないこと (0.0005未満)	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.005以下	<0.0005
カドミウム及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.03以下	<0.001
鉛及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチル パラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)に限る。）	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	1以下	<0.1
六価クロム化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.5以下	<0.01
砒素及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
シアン化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	1以下	<0.1
ポリ塩化ビフェニル	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.003以下	<0.0005
トリクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
テトラクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
ジクロロメタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.2以下	<0.002
四塩化炭素	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.02以下	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.04以下	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	1以下	<0.01
cis-1,2-ジクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.4以下	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	3以下	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.06以下	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.02以下	<0.0002
チウラム	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.06以下	<0.0006
シマジン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.03以下	<0.0003
チオベンカルブ	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.2以下	<0.0003
ベンゼン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
セレン及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	0.001
1,4-ジオキサン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.5以下	<0.005
ほう素及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	50以下	<0.1
ふっ素及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	15以下	0.09
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	200以下	0.43
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	5以下	<1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	30以下	<1
フェノール類含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	5以下	<0.5
銅含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	3以下	<0.05
亜鉛含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	2以下	0.02
溶解性鉄含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	10以下	<0.05
溶解性マンガン含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	10以下	<0.05
クロム含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	2以下	<0.05
燐含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	16(日間平均8)以下	0.009
大腸菌群数	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	個/cm ³	日間平均3,000以下	<1
ダイオキシン類	※第1条第3号ロ	1回/年	pg-TEQ/L	10以下	0.000043

※[ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令]に基づく測定

最終処分場浸出水処理施設の排水（処理水）の水質測定記録

平成30年度 処理水（排水）検査項目（年1回実施）（『一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令』に基づく測定）

採取月日：6月12日 結果を得られた日：7月11日 採取した場所：標茶町宇西標茶84番地

排水基準等に係る項目	根拠法令 最終処分場省令	測定頻度	単位	基準又は 規制値	結果
アルキル水銀化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	検出されないこと (0.0005未満)	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.005以下	<0.0005
カドミウム及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.03以下	<0.001
鉛及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチル パラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)に限る。）	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	1以下	<0.1
六価クロム化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.5以下	<0.01
砒素及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
シアン化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	1以下	<0.1
ポリ塩化ビフェニル	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.003以下	<0.0005
トリクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
テトラクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
ジクロロメタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.2以下	<0.002
四塩化炭素	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.02以下	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.04以下	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	1以下	<0.01
cis-1,2-ジクロロエチレン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.4以下	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	3以下	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.06以下	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.02以下	<0.0002
チウラム	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.06以下	<0.0006
シマジン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.03以下	<0.0003
チオベンカルブ	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.2以下	<0.0003
ベンゼン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
セレン及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.1以下	<0.001
1,4-ジオキサン	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	0.5以下	<0.005
ほう素及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	50以下	0.2
ふっ素及びその化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	15以下	<0.08
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	200以下	11
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	5以下	<1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	30以下	<1
フェノール類含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	5以下	<0.5
銅含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	3以下	<0.05
亜鉛含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	2以下	0.01
溶解性鉄含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	10以下	<0.05
溶解性マンガン含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	10以下	0.09
クロム含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	2以下	<0.05
燐含有量	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	mg/L	16(日間平均8)以下	0.47
大腸菌群数	第1条第2項第14号ハ(1)	1回/年	個/cm ³	日間平均3,000以下	<1
ダイオキシン類	※第1条第3号ロ	1回/年	pg-TEQ/L	10以下	0.89

※[ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令]に基づく測定

旧最終処分場浸出水処理施設